

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：珠洲市水道事業会計

事業名	末端給水事業、簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和39年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名 [*]	珠洲市	職員数 [*] (H19. 4. 1現在)	8
構成団体名			

2 財政指標等

資本費	末端給水事業 274.46円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	4,949 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	447 (H18)
不良債務 (百万円)		財政力指数 [*]	0.249 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 [*] (%)	22.0 (H19)
		経常収支比率 [*] (%)	96.5 (H18)

3 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	珠洲市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	珠洲市長 泉谷 満寿裕
既存計画との関係	珠洲市水道事業中期経営計画 平成17年度から平成21年度
公表の方法等	広報せず、HP、議会の委員会へ報告
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ○建設改良から維持管理への転換を図る。 ○簡水統合により経費の節減を徹底する。 ○漏水を未然に防ぎ有収率を高め、給水収益の減少を抑える。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	395	336	376	1,107
	補償金免除額	47	75	69	191
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	上水道事業債	320,741	317,305	335,477	973,523
	簡易水道事業債	73,518	18,366	40,642	132,526
合 計 (A)		394,259	335,671	376,119	1,106,049
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		394,259	335,671	376,119	1,106,049

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>経理は、上水道事業と簡易水道事業の二本立てとしている。H14に料金改定を実施し、収支状況は上水道の黒字経営に対し、簡易水道は赤字経営となっているが、事業全体では黒字経営を維持している。H19から三崎簡易水道を上水道に統合し、また、若山浄水場を休止するなど、事業の合理化と経費の節減を図っている。料金改定(18.51%)の実施(1ヶ月10m³使用の場合 珠洲市2,446円、能登町1,953円、輪島市(旧門前)2,278円、穴水町2,479円)により、県内屈指の高料金団体となるが、少子高齢化と生産人口の減少により、給水収益も減収を余儀なくされている。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="454 633 635 880">課題 ①</td> <td data-bbox="635 633 1396 880"> <p>給水収益の増収</p> <p>H12、13と赤字経営となり、H14に料金改定を実施した。H15には累積欠損金も解消し、H18迄黒字経営が継続している。しかし、少子高齢化、生産人口の減少が加速度的に進行している当市では、いずれ赤字経営が予想されるが、県内屈指の高料金を設定している現状では、これ以上の改定は難しく、経費節減等、徹底した経営努力を行う必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 880 635 1048">課題 ②</td> <td data-bbox="635 880 1396 1048"> <p>簡易水道事業の収益の向上</p> <p>本市の簡易水道事業は5箇所浄水場で運営をしているが、いずれの地域も少子高齢化率が非常に高い。又、老朽管により、地域(2箇所)によっては有収率が非常に悪い。(60%台)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1048 635 1249">課題 ③</td> <td data-bbox="635 1048 1396 1249"> <p>簡易水道事業の経費の低減</p> <p>当市水道事業は上水道の外、6箇所の簡易水道で運営(H18)している。人口密集地域の上水道地域に比べ簡易水道地域は山間地域が多く住居もまばらである。当然、コスト高となり、簡易水道事業の経営は常時赤字となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1249 635 1406">課題 ④</td> <td data-bbox="635 1249 1396 1406"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1406 635 1554">課題 ⑤</td> <td data-bbox="635 1406 1396 1554"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>給水収益の増収</p> <p>H12、13と赤字経営となり、H14に料金改定を実施した。H15には累積欠損金も解消し、H18迄黒字経営が継続している。しかし、少子高齢化、生産人口の減少が加速度的に進行している当市では、いずれ赤字経営が予想されるが、県内屈指の高料金を設定している現状では、これ以上の改定は難しく、経費節減等、徹底した経営努力を行う必要がある。</p>	課題 ②	<p>簡易水道事業の収益の向上</p> <p>本市の簡易水道事業は5箇所浄水場で運営をしているが、いずれの地域も少子高齢化率が非常に高い。又、老朽管により、地域(2箇所)によっては有収率が非常に悪い。(60%台)</p>	課題 ③	<p>簡易水道事業の経費の低減</p> <p>当市水道事業は上水道の外、6箇所の簡易水道で運営(H18)している。人口密集地域の上水道地域に比べ簡易水道地域は山間地域が多く住居もまばらである。当然、コスト高となり、簡易水道事業の経営は常時赤字となっている。</p>	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	<p>給水収益の増収</p> <p>H12、13と赤字経営となり、H14に料金改定を実施した。H15には累積欠損金も解消し、H18迄黒字経営が継続している。しかし、少子高齢化、生産人口の減少が加速度的に進行している当市では、いずれ赤字経営が予想されるが、県内屈指の高料金を設定している現状では、これ以上の改定は難しく、経費節減等、徹底した経営努力を行う必要がある。</p>										
課題 ②	<p>簡易水道事業の収益の向上</p> <p>本市の簡易水道事業は5箇所浄水場で運営をしているが、いずれの地域も少子高齢化率が非常に高い。又、老朽管により、地域(2箇所)によっては有収率が非常に悪い。(60%台)</p>										
課題 ③	<p>簡易水道事業の経費の低減</p> <p>当市水道事業は上水道の外、6箇所の簡易水道で運営(H18)している。人口密集地域の上水道地域に比べ簡易水道地域は山間地域が多く住居もまばらである。当然、コスト高となり、簡易水道事業の経営は常時赤字となっている。</p>										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	101.5	97.4	90.9	89.7	95.8	99.6	102.9	116.5	120.3	121.2	
総収支比率(法適用)	(%)	103.2	104.2	110.0	109.4	104.9	100.9	103.5	113.1	116.0	116.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	102.9	103.9	109.4	109.4	104.9	100.9	103.5	113.1	116.0	116.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	119.6	118.5	126.5	123.7	115.9	110.2	109.5	109.9	110.5	111.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	21.4	21.8	20.3	19.6	20.7	18.6	20.2	23.7	23.0	22.7
	うち基準内繰入金	(%)	21.1	19.6	19.8	19.6	20.7	18.6	20.2	23.7	22.4	22.1
	うち基準外繰入金	(%)	0.3	2.2	0.5						0.6	0.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.3	2.2	0.5						0.6	0.6
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	11.3	22.7	8.5	8.7	6.1	28.4	80.0	79.9	87.0	83.4
	うち基準内繰入金	(%)	10.2	20.2	7.3	8.7	6.1	28.4	80.0	79.9	55.0	47.4
	うち基準外繰入金	(%)	1.1	2.5	1.2						32.0	36.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成14年度に料金改定を実施し、現在のところ黒字経営は継続している。当市の料金設定は、県内でも高料金に属し、増額の料金改定は市民のコンセンサスが得られない。収支計画等の策定と並び政治的な判断に委ねる部分が多くなると思われる。給水収益は、地理的特性による事業所数の減少や少子高齢化及び生産人口の減少により、年々減収となっている。今後も減少傾向は続くと思われる。
2 他会計繰入金の見込み	ここ2、3年間は収益的、資本的とも減額となっている。しかし、19年度から三崎簡易水道が上水道に統合されたことで、その経費が21年の高料金対策補助金の上水道分に反映されることになり、21年度は前年度比3千万円超の増収となる見込。また、17年度からは基準外繰出はカットされている。これは、財政当局との話し合いにより、5箇年間のみとなっているが、継続されても黒字経営は維持できる見込である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成18年度で、大規模な建設改良は終了した。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	珠洲市集中改革プランにおいて、平成17年度を初年度とした5年間で82名の職員数削減計画を掲げており、平成19年4月1日現在(2年間で42名の減と、定員適正化が極めて順調に進んでいるところである。今後も計画の着実な推進に向け、努力していく予定。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度から、国家公務員に準じた給与構造改革を実施しているところである。 なお、本市は地域手当の支給対象地域外である。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	不適正な職名の付与や昇格等は特に行っていない。今後の技能労務職の新規採用については原則退職者不補充の方針を採用。また技能労務職の給与のあり方についても取組方針を策定し平成20年3月までに公表する予定。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇は平成17年度末をもって廃止し、また、退職予定特昇は従来より行っていない。また、給与構造改革に合わせた国に準じた退職手当制度の抜本的な改正を行っており、現在は国と同じ制度内容となっている。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成17年度から職員互助会に対する市費からの補助金を全廃し、また、平成18年度10月から女子職員への制服貸与を廃止した。その他、職員への公費からの給付事業は従来より行っておらず、現在では福利厚生事業と呼べるものは、法で義務づけられた定期健康診断のみとなっている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題③ 平成18年度中に三崎簡易水道(当市6つの簡易水道事業で最大の事業規模)と上水道とが統合された。また、19年度中に上水道区域内の若山浄水場を休止することにより、宝立浄水場1箇所のみで上水道区域を全てカバー出来ることとなり、動力費や薬品費等の節減(700万円/年)が可能となった。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	メータ検針業務を民間に委託している。また、昨年7月から隔月検針、隔月徴収を実施し、経費の節減を図っている。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題① 平成14年度に18.51%の料金改定を行った。現在のところ黒字経営が続いているものの、県内屈指の高料金でもあり、更なる料金改定は難しい。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>広報紙、HPにおいて、当市の財政状況を公開している。</p> <p>平成18年12月から「珠洲市公共事業事前評価委員会」を設置し、大学教授等民間委員により新規公共事業について、事前評価を実施（市が主体となつて行う事業のうち原則として新規に行う全体事業費5,000万円以上の国庫補助又は交付金対象である建設改良事業）。加えて平成19年11月より「珠洲市公共事業評価審査委員会（仮称）」において、「事業の実施成果・進捗状況・効果・効率性・経済性等を数値化して評価し、今後の方針を決定している。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題② 有収率の特に悪い簡易水道区域において漏水調査を実施し、該当箇所の配水管の布設替えを行う。有収率を60%台から80%台へアップさせることで、給水収益の増収を図る。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題① ③H14の料金改定(18.51%)により、赤字は解消し現在は黒字経営となっている。H18末に実現した上水道と三崎簡易水道の統合も維持管理費の削減等、収支面でプラス要因となっている。しかし、厳しい経済情勢や少子高齢化等の理由により、新規需要者の増加は望めず、将来的には赤字経営が予想されるが、当市料金設定は県内でも1、2の高料金であり、これ以上の改定は困難な状況となっている。今後は、経費節減を徹底し、不明水(漏水)を未然に防ぎ、また、料金の滞納者には給水停止処分を引き続き継続するなど、料金の回収を徹底的に行う。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>水道事業は行財政改革により平成17年度から基準外繰出しは廃止となっている。当初、廃止は5箇年(17年度~21年度)の予定であったが、廃止を継続する見込である。</p>
4 その他	<p>課題② 当市の簡易水道区域には、老朽管が埋設されている地域が多くあり、また、先般の能登半島沖地震等の影響などにより、漏水、不明水が以前にも増し多くなった。特に、狼煙、折戸地区は顕著であり、H19中に漏水調査と老朽管の更新を実施し、有収率の悪い箇所の改善を図り(60%台→80%台)費用の軽減(△8,000千円)を図る。</p>

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率	18.51											
	改善額(料金の適正化)※1	64,584	82,472	81,534	82,353	67,433	378,376	78,919	73,471	68,078	62,739	57,453	340,660
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額	1,709	1,661	1,714	1,963	2,594		2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	
	改善額(負担金の確保等)	722	△770	△717	△468	163	△1,070						
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												0
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	51,144	53,314	48,785	48,746	49,189		49,189	49,189	49,189	49,189	49,189	
	改善額	182	△2,352	2,177	2,216	1,773	3,996	0	0	0	0	0	0
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)				10,000	10,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	職員数(人)	9	9	9	9	8		8	8	8	8	8	
	増減数(人)					△1	△1						
2	維持管理費等	57,025	47,957	45,159	43,919	40,660		38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
	改善額(適正化)	4,386	13,454	16,252	17,492	20,751	72,335	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660	13,300
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
4	その他(漏水の減少)							20%	20%	20%	20%	20%	
	改善額							8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	4,611,171	4,484,219	4,562,511	4,742,416	4,948,742		4,407,947	3,901,931	3,358,904	3,219,688	3,066,634	
	増減	△49,095	△126,957	79,292	179,905	206,326		549,795	505,016	543,027	139,216	154,054	
	計画前5年間改善額合計						453,637						改善額合計
													393,960
	(参考) 補償金免除額												191,317

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	17.99	17.67	17.36	16.84	16.54	16.47	16.28	16.09	15.95	15.77
年間総有収水量(千m ³)	1,835.27	1,786.41	1,774.14	1,772.83	1,720.04	1,702.84	1,685.81	1,668.93	1,652.27	1,635.75
公称施設能力(m ³ /日)	10,417	10,417	10,417	10,417	13,287	13,287	13,287	13,287	13,287	13,287
1日最大配水量(m ³ /日)	7,880	8,116	8,333	7,421	8,186	8,200	8,250	8,300	8,350	8,400
最大稼働率(%)	75.65	77.91	79.99	71.24	61.61	61.71	62.09	62.47	62.84	63.22
供給単価(円/m ³)	289.56	307.95	309.45	310.30	311.50	319.54	319.54	319.53	319.70	319.70
給水原価(円/m ³)	313.01	330.77	310.52	313.68	334.47	293.97	293.97	293.97	294.12	294.12

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成26年3月を目処に、上水道事業と5つの簡易水道事業との統合を図り、上水道事業に経営管理を一本化する。又、飲料水供給施設組合については地元の意向を確認し、27年3月までに統合を図る。